

平成22年度
第9回市政モニターアンケート

暴力団排除について

北九州市総務市民局広聴課

目 次

調査の概要	1
市政モニターの構成	1
調査結果	2
(1) 「福岡県暴力団排除条例」の認知度	2
(2) 「福岡県暴力団排除条例」の内容の認知度	3
(3) 「北九州市暴力団排除条例」の認知度	4
(4) 「北九州市暴力団排除条例」の内容の認知度	5
(5) 暴力団排除条例に関する市民講演等への参加の意向	6
(6) 暴力団排除条例に関する市民講演等へ参加したくない理由	7
(7) 暴力団排除への関心の程度	8
(8) 暴力団に関する情報の入手方法	9
(9) 暴力団をどのような存在と考えるか	10
(10) 報道の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた経験の有無	11
(11) 報道の中で脅威と感じた内容	12
(12) 実生活の中で暴力団(員)に対する脅威を感じた(被害を受けた)経験の有無	13
(13) 実生活の中で脅威と感じた(被害を受けた)内容	14
(14) 暴力団被害に関する相談窓口(相談ダイヤル)の認知度	15
(15) 暴力団を利用してのもめごとの処理についての考え	16
(16) 暴力団対策法の認知度	17
(17) 暴力団員から被害を受けた場合の対応	18
(18) 不当な要求を排除するために必要な環境	19
(19) 暴力団排除に向けて今後必要な行政の施策	20
(20) 市民の暴力団排除意識を高揚させるためのPR方法	21
(21) 行政が主催する暴力団追放に関する活動への参加の意向	22
(22) 行政が主催する暴力団追放に関する活動へ参加したくない理由	23
(23) 青少年の非行問題と暴力団の関係の認知度	24
(24) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに対する考え	25
(25) 行政が行う青少年に向けた暴力団排除の取組みに賛成しない理由	26
(26) 暴力団追放推進施策に関する意見	27
全体考察	29

調査の概要

調査対象者	市政モニター	150人
回答者数	134人	(回収率 89.3%)
調査実施日	平成22年12月13日～平成22年12月27日	
実施方法	調査票による郵送及びインターネット調査	
調査実施課	総務市民局広聴課	582-2525
調査依頼課	総務市民局民事暴力相談センター	582-2305

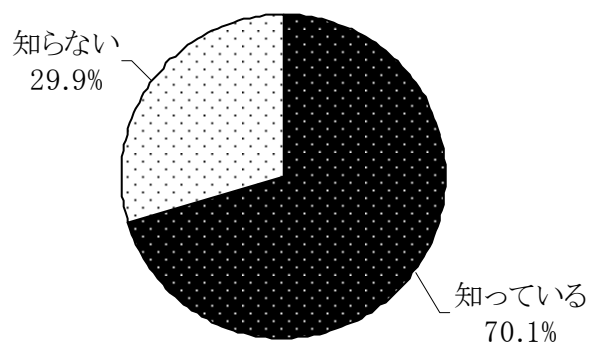
市政モニターの構成

区分	合計	男性	女性	区分	合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	50 (33.3%)	100 (66.7%)	区 別			
				門司区	16 (10.7%)	4 (2.7%)	12 (8.0%)
20歳代	22 (14.7%)	6 (4.0%)	16 (10.7%)	小倉北区	27 (18.0%)	6 (4.0%)	21 (14.0%)
30歳代	34 (22.7%)	8 (5.3%)	26 (17.3%)	小倉南区	33 (22.0%)	14 (9.3%)	19 (12.7%)
40歳代	27 (18.0%)	7 (4.7%)	20 (13.3%)	若松区	13 (8.7%)	2 (1.3%)	11 (7.3%)
50歳代	26 (17.3%)	6 (4.0%)	20 (13.3%)	八幡東区	13 (8.7%)	7 (4.7%)	6 (4.0%)
60歳代	26 (17.3%)	12 (8.0%)	14 (9.3%)	八幡西区	33 (22.0%)	15 (10.0%)	18 (12.0%)
70歳以上	15 (10.0%)	11 (7.3%)	4 (2.7%)	戸畑区	15 (10.0%)	2 (1.3%)	13 (8.7%)

数値の単位未満は四捨五入を原則としましたので、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

Ⅲ 調査結果

問1 あなたは今年4月に施行された、事業者から暴力団への悪質な利益供与等に対し、全国初の罰則を定めた「福岡県暴力団排除条例」をご存じですか？

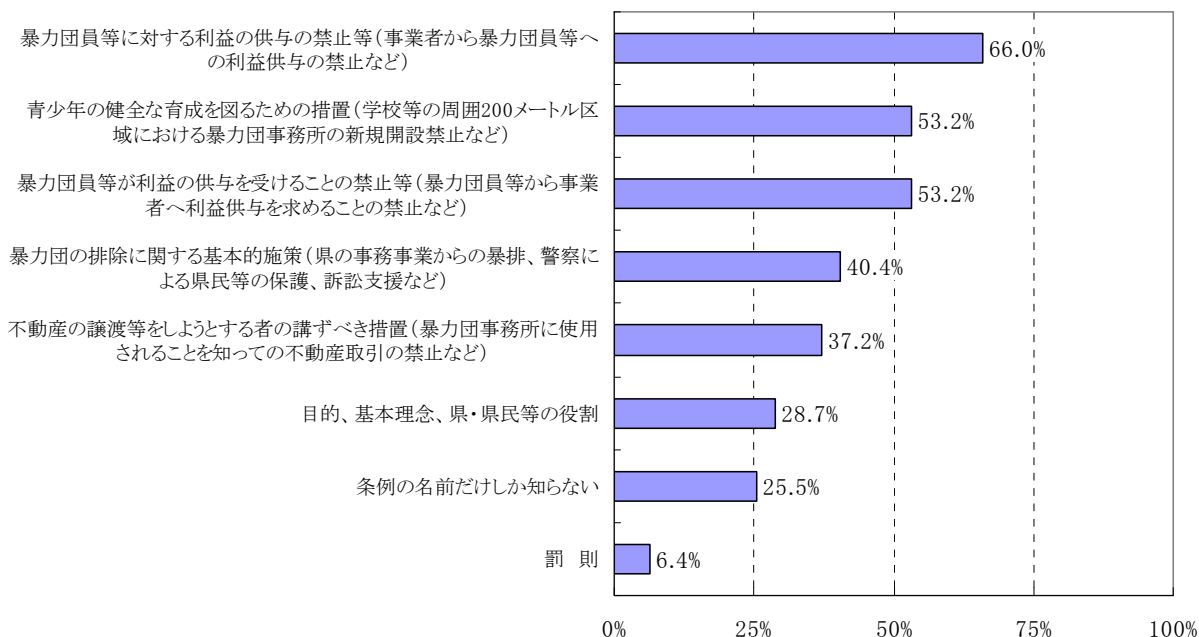


		回答者数	知っている	知らない
全体		134人	70.1%	29.9%
性別	男性	46人	80.4%	19.6%
	女性	88人	64.8%	35.2%
年齢別	20歳代	18人	66.7%	33.3%
	30歳代	26人	69.2%	30.8%
	40歳代	25人	68.0%	32.0%
	50歳代	25人	52.0%	48.0%
	60歳代	26人	84.6%	15.4%
	70歳以上	14人	85.7%	14.3%
区別	門司区	15人	60.0%	40.0%
	小倉北区	24人	50.0%	50.0%
	小倉南区	28人	78.6%	21.4%
	若松区	11人	63.6%	36.4%
	八幡東区	13人	84.6%	15.4%
	八幡西区	29人	79.3%	20.7%
	戸畑区	14人	71.4%	28.6%

福岡県暴力団排除条例の全体の認知度は70.1%であり、男性が80.1%と高い。年齢層別に見ると、60歳代以上で認知度が高く、80%を超えている。一方、50歳代の認知度が最も低く、52.0%に止まっている。

<問1で「1 知っている」と答えた方のみご回答下さい。>

問1-1 あなたは福岡県暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？
(知っているものを全て選択してください。)

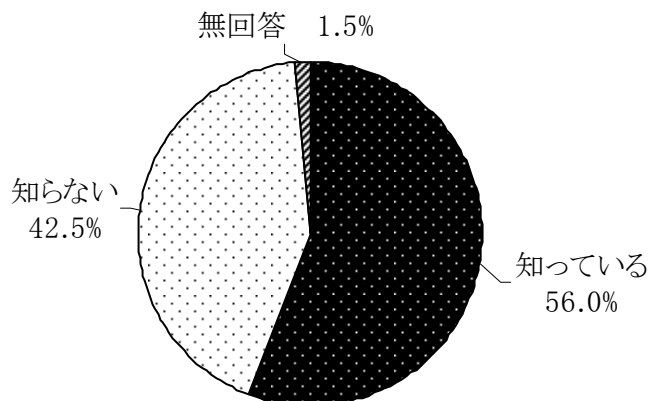


	回答者数	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等(事業者から暴力団員等への利益供与の禁止など)	青少年の健全な育成を図るための措置(学校等の周囲200メートル区域における暴力団事務所の新規開設禁止など)	暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等(暴力団員等から事業者へ利益供与を求めるとの禁止など)	暴力団の排除に関する基本的施策(県の事務事業からの暴排、警察による県民等の保護、訴訟支援など)	不動産の譲渡等しようとする者の講ずべき措置(暴力団事務所に使用されることを知っての不動産取引の禁止など)	目的、基本理念、県・県民等の役割	条例の名前だけしか知らない	罰則	
全体	94人	66.0%	53.2%	53.2%	40.4%	37.2%	28.7%	25.5%	6.4%	
性別	男性	37人	67.6%	43.2%	59.5%	43.2%	29.7%	24.3%	5.4%	
	女性	57人	64.9%	59.6%	49.1%	38.6%	42.1%	28.1%	7.0%	
年齢別	20歳代	12人	41.7%	33.3%	16.7%	25.0%	16.7%	50.0%	8.3%	
	30歳代	18人	44.4%	16.7%	38.9%	22.2%	16.7%	38.9%	5.6%	
	40歳代	17人	58.8%	58.8%	41.2%	35.3%	41.2%	35.3%	0.0%	
	50歳代	13人	53.8%	46.2%	46.2%	38.5%	46.2%	30.8%	7.7%	
	60歳代	22人	95.5%	77.3%	81.8%	68.2%	54.5%	4.5%	9.1%	
	70歳以上	12人	91.7%	83.3%	83.3%	41.7%	41.7%	58.3%	0.0%	8.3%
区別	門司区	9人	66.7%	55.6%	44.4%	44.4%	44.4%	22.2%	22.2%	11.1%
	小倉北区	12人	50.0%	41.7%	25.0%	16.7%	16.7%	8.3%	50.0%	0.0%
	小倉南区	22人	72.7%	50.0%	54.5%	45.5%	50.0%	45.5%	22.7%	9.1%
	若松区	7人	57.1%	28.6%	42.9%	28.6%	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%
	八幡東区	11人	90.9%	54.5%	81.8%	63.6%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%
	八幡西区	23人	60.9%	60.9%	56.5%	47.8%	34.8%	30.4%	17.4%	13.0%
	戸畑区	10人	60.0%	70.0%	60.0%	20.0%	30.0%	10.0%	30.0%	0.0%

福岡県暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が66.0%、「青少年の健全な育成を図るための措置」、「暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止等」がいずれも53.2%と高かった。

一方、「条例の名前だけしか知らない」との回答も25.5%と、条例を認知している層の4人に1人は、その内容までは認知していない。

問2 あなたは今年7月に市が施行した、「北九州市暴力団排除条例」をご存じですか？



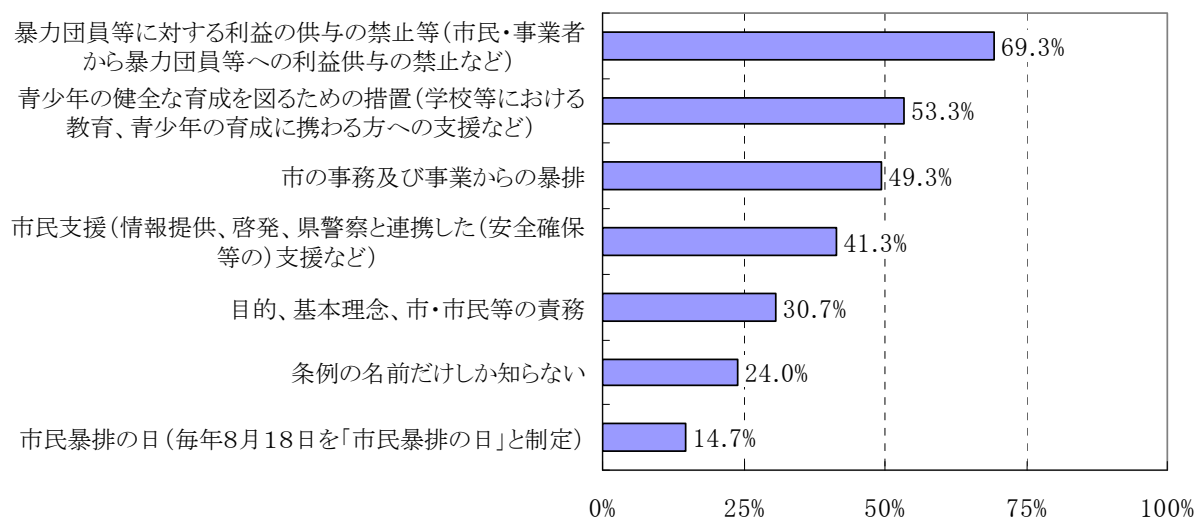
		回答者数	知っている	知らない	無回答
全体		134人	56.0%	42.5%	1.5%
性別	男性	46人	54.3%	43.5%	2.2%
	女性	88人	56.8%	42.0%	1.1%
年齢別	20歳代	18人	27.8%	66.7%	5.6%
	30歳代	26人	57.7%	42.3%	0.0%
	40歳代	25人	64.0%	36.0%	0.0%
	50歳代	25人	40.0%	56.0%	4.0%
	60歳代	26人	73.1%	26.9%	0.0%
	70歳以上	14人	71.4%	28.6%	0.0%
区別	門司区	15人	60.0%	40.0%	0.0%
	小倉北区	24人	33.3%	62.5%	4.2%
	小倉南区	28人	64.3%	32.1%	3.6%
	若松区	11人	54.5%	45.5%	0.0%
	八幡東区	13人	53.8%	46.2%	0.0%
	八幡西区	29人	58.6%	41.4%	0.0%
	戸畑区	14人	71.4%	28.6%	0.0%

北九州市暴力団排除条例の全体の認知度は56.0%であり、男女差はない。

年齢層別に見ると、60歳代以上で認知度が高く、70%を超えている。一方、20歳代の認知度が最も低く27.8%と、4人に1人しか認知していない。

<問2で「知っている」と答えた方のみご回答下さい。>

問2 - 1 あなたは北九州市暴力団排除条例の内容について、どの程度ご存知ですか？
(知っているもの全て選択してください。)

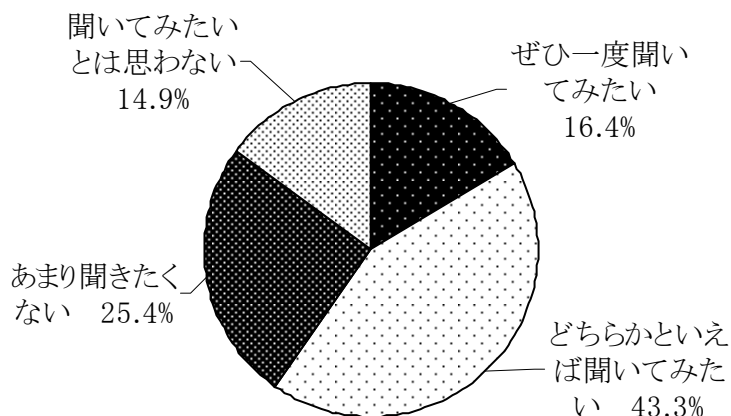


	回答者数	暴力団員等に対する利益の供与の禁止等(市民・事業者から暴力団員等への利益供与の禁止など)	青少年の健全な育成を図るための措置(学校等における教育、青少年の育成に携わる方への支援など)	市の事務及び事業からの暴排	市民支援(情報提供、啓発、県警察と連携した(安全確保等の)支援など)	目的、基本理念、市・市民等の責務	条例の名前だけしか知らない	市民暴排の日(毎年8月18日を「市民暴排の日」と制定)	
全体	75人	69.3%	53.3%	49.3%	41.3%	30.7%	24.0%	14.7%	
性別	男性	25人	76.0%	48.0%	64.0%	52.0%	36.0%	20.0%	20.0%
	女性	50人	66.0%	56.0%	42.0%	36.0%	28.0%	26.0%	12.0%
年齢別	20歳代	5人	100.0%	60.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%
	30歳代	15人	46.7%	26.7%	20.0%	13.3%	13.3%	46.7%	6.7%
	40歳代	16人	50.0%	56.3%	25.0%	31.3%	18.8%	37.5%	6.3%
	50歳代	10人	80.0%	40.0%	40.0%	50.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	60歳代	19人	78.9%	73.7%	89.5%	68.4%	52.6%	5.3%	26.3%
	70歳以上	10人	90.0%	60.0%	80.0%	50.0%	50.0%	0.0%	20.0%
区別	門司区	9人	55.6%	44.4%	33.3%	44.4%	22.2%	44.4%	0.0%
	小倉北区	8人	25.0%	37.5%	25.0%	50.0%	12.5%	50.0%	12.5%
	小倉南区	18人	72.2%	55.6%	61.1%	38.9%	50.0%	22.2%	16.7%
	若松区	6人	83.3%	66.7%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%
	八幡東区	7人	85.7%	57.1%	71.4%	57.1%	71.4%	14.3%	14.3%
	八幡西区	17人	82.4%	52.9%	58.8%	47.1%	23.5%	11.8%	23.5%
	戸畑区	10人	70.0%	60.0%	40.0%	20.0%	10.0%	20.0%	20.0%

北九州市暴力団排除条例の内容に関する認知度は、「暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」が69.3%、「青少年の健全な育成を図るための措置」が53.3%、「市の事務事業における措置」が49.3%の順に高い。

一方、「条例の名前だけしか知らない」との回答も24.0%あり、福岡県暴力団排除条例と同様の結果となった。

問3 あなたは福岡県や北九州市の暴力団排除条例について市民講演などを開催するとした場合、参加して内容を聞いてみたいと思いますか？



		回答者数	ぜひ一度聞いてみたい	どちらかといえば聞いてみたい	あまり聞きたくない	聞いてみたいとは思わない
全体		134人	16.4%	43.3%	25.4%	14.9%
性別	男性	46人	26.1%	45.7%	17.4%	10.9%
	女性	88人	11.4%	42.0%	29.5%	17.0%
年齢別	20歳代	18人	11.1%	33.3%	16.7%	38.9%
	30歳代	26人	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%
	40歳代	25人	4.0%	40.0%	44.0%	12.0%
	50歳代	25人	20.0%	44.0%	24.0%	12.0%
	60歳代	26人	15.4%	53.8%	30.8%	0.0%
	70歳以上	14人	35.7%	57.1%	0.0%	7.1%
区別	門司区	15人	6.7%	46.7%	26.7%	20.0%
	小倉北区	24人	4.2%	45.8%	25.0%	25.0%
	小倉南区	28人	14.3%	39.3%	35.7%	10.7%
	若松区	11人	18.2%	27.3%	27.3%	27.3%
	八幡東区	13人	30.8%	30.8%	23.1%	15.4%
	八幡西区	29人	27.6%	55.2%	13.8%	3.4%
	戸畑区	14人	14.3%	42.9%	28.6%	14.3%

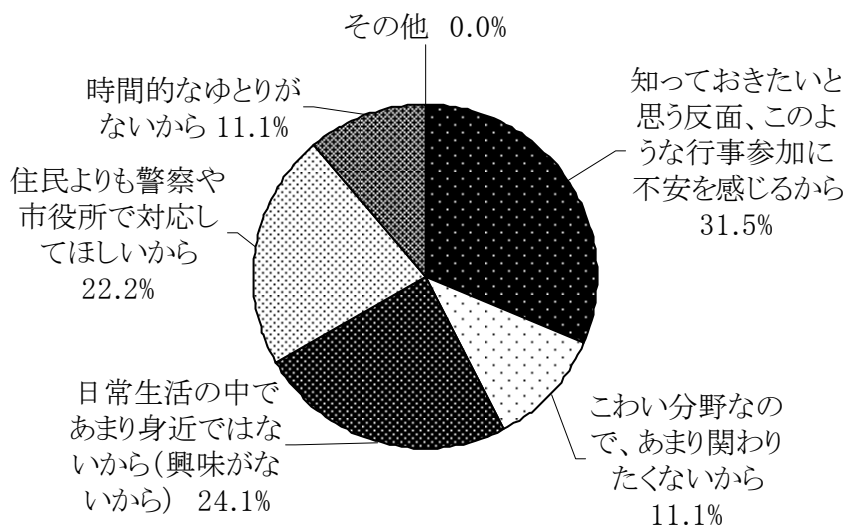
暴力団排除条例についての講演等に対するニーズは、

聞いてみたい層 59.7%

聞いてみたいと思わない層 40.3%

となり、特に男性が71.8%と参加して聞いて見たいとの意向が強い。

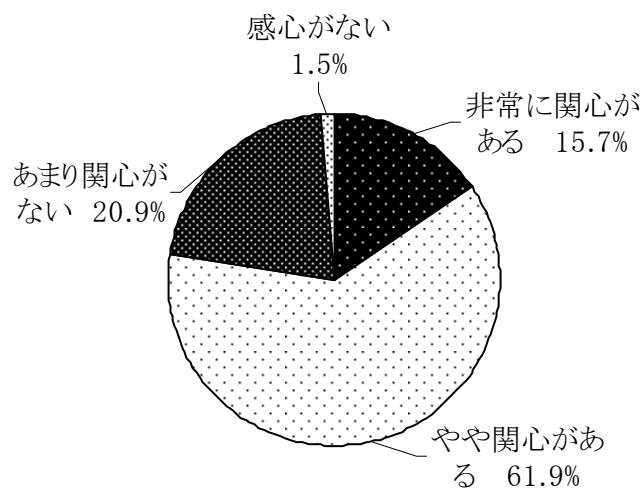
<問3で「あまり聞きたくない」「聞いてみたいとは思わない」と答えた方のみご回答下さい。>
 問3 - 1 その理由は何ですか？（主なものを1つ選択してください。）



		回答者数	知っておきたいと思う反面、このような行事参加に不安を感じるから	こわい分野なので、あまり関わりたくないから	日常生活の中であまり身近ではないから(興味がな	住民よりも警察や市役所で対応してほしいから	時間的なゆとりがないから	その他
全体		54人	31.5%	11.1%	24.1%	22.2%	11.1%	0.0%
性別	男性	13人	23.1%	7.7%	30.8%	23.1%	15.4%	0.0%
	女性	41人	34.1%	12.2%	22.0%	22.0%	9.8%	0.0%
年齢別	20歳代	10人	20.0%	20.0%	10.0%	30.0%	20.0%	0.0%
	30歳代	12人	33.3%	16.7%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%
	40歳代	14人	21.4%	7.1%	35.7%	21.4%	14.3%	0.0%
	50歳代	9人	44.4%	11.1%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%
	60歳代	8人	50.0%	0.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%
	70歳以上	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	7人	42.9%	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%
	小倉北区	12人	16.7%	25.0%	16.7%	33.3%	8.3%	0.0%
	小倉南区	13人	46.2%	0.0%	23.1%	23.1%	7.7%	0.0%
	若松区	6人	16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%
	八幡東区	5人	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%
	八幡西区	5人	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	6人	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	33.3%	0.0%

暴力団排除条例についての講演等について、『聞いてみたいと思わない層』の方達の、その理由としては、このような行事参加に不安を感じたり、こわい分野なので関わりたくないとする「不安層」が42.6%を占め、次いで「身近ではなく興味がない」24.1%、「住民よりも警察や市役所で対応してほしい」22.2%の順となっている。

問4 あなたは暴力団排除について日頃、どの程度関心をお持ちですか？



		回答者数	非常に関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	感心がない
全体		134人	15.7%	61.9%	20.9%	1.5%
性別	男性	46人	26.1%	54.3%	19.6%	0.0%
	女性	88人	10.2%	65.9%	21.6%	2.3%
年齢別	20歳代	18人	16.7%	55.6%	16.7%	11.1%
	30歳代	26人	7.7%	65.4%	26.9%	0.0%
	40歳代	25人	12.0%	68.0%	20.0%	0.0%
	50歳代	25人	16.0%	56.0%	28.0%	0.0%
	60歳代	26人	19.2%	65.4%	15.4%	0.0%
	70歳以上	14人	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%
区別	門司区	15人	13.3%	66.7%	20.0%	0.0%
	小倉北区	24人	20.8%	37.5%	41.7%	0.0%
	小倉南区	28人	10.7%	67.9%	21.4%	0.0%
	若松区	11人	18.2%	54.5%	18.2%	9.1%
	八幡東区	13人	23.1%	61.5%	15.4%	0.0%
	八幡西区	29人	20.7%	65.5%	10.3%	3.4%
	戸畑区	14人	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%

「暴力団排除」に関する関心度については、

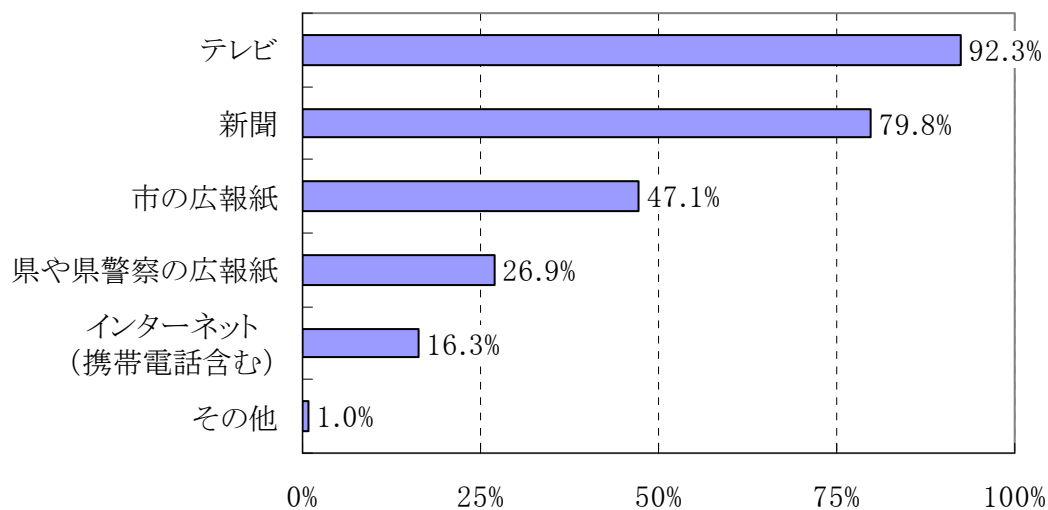
関心がある層 77.6%

関心がない層 22.4%

となった。

<問4で「非常に関心がある」「やや関心がある」と答えた方のみご回答下さい。>

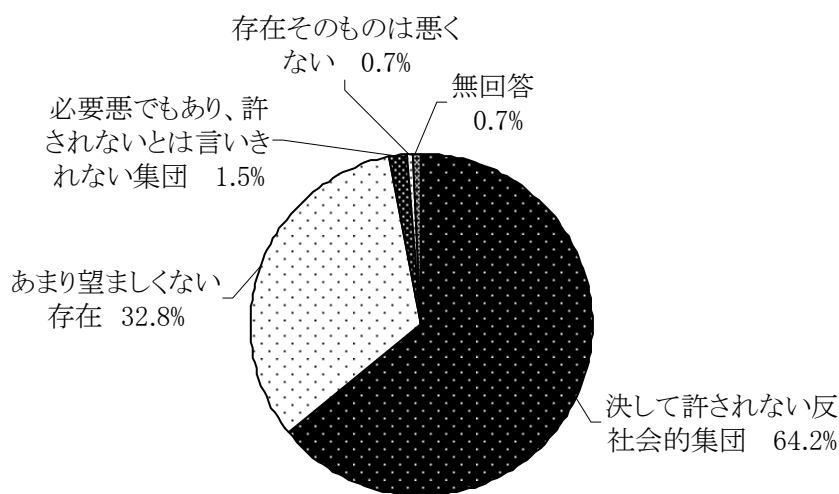
問4 - 1 あなたは暴力団に関する情報を普段どういったメディアから入手していますか？
(あてはまるものを全て選択してください。)



		回答者数	テレビ	新聞	市の広報紙	県や県警察の広報紙	インターネット(携帯電話含む)	その他
全体		104人	92.3%	79.8%	47.1%	26.9%	16.3%	1.0%
性別	男性	37人	91.9%	83.8%	51.4%	29.7%	24.3%	0.0%
	女性	67人	92.5%	77.6%	44.8%	25.4%	11.9%	1.5%
年齢別	20歳代	13人	100.0%	53.8%	7.7%	7.7%	30.8%	0.0%
	30歳代	19人	84.2%	63.2%	47.4%	21.1%	31.6%	0.0%
	40歳代	20人	85.0%	80.0%	30.0%	25.0%	15.0%	5.0%
	50歳代	18人	100.0%	88.9%	38.9%	27.8%	5.6%	0.0%
	60歳代	22人	100.0%	90.9%	86.4%	36.4%	9.1%	0.0%
	70歳以上	12人	83.3%	100.0%	58.3%	41.7%	8.3%	0.0%
区別	門司区	12人	100.0%	91.7%	25.0%	25.0%	16.7%	0.0%
	小倉北区	14人	92.9%	71.4%	50.0%	7.1%	14.3%	0.0%
	小倉南区	22人	95.5%	68.2%	59.1%	22.7%	13.6%	0.0%
	若松区	8人	75.0%	62.5%	62.5%	25.0%	25.0%	12.5%
	八幡東区	11人	100.0%	90.9%	63.6%	45.5%	18.2%	0.0%
	八幡西区	25人	88.0%	92.0%	40.0%	32.0%	16.0%	0.0%
	戸畑区	12人	91.7%	75.0%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%

暴力団排除に「関心がある層」の普段の情報の入手元は、「テレビ92.3%」、「新聞79.8%」
とマスメディアが大半を占め、次いで「市の広報紙47.1%」の順となっている。

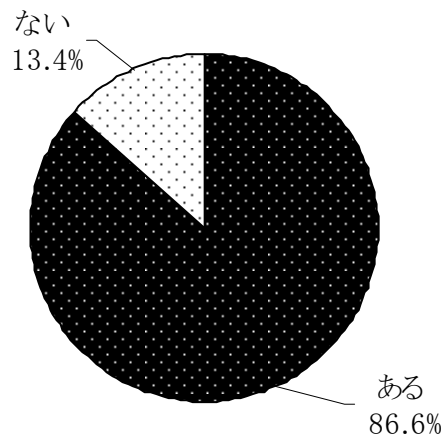
問5 あなたは現在、暴力団をどのような存在とお考えですか？



		回答者数	決して許されない反社会的集団	あまり望ましくない存在	必要悪でもあり、許されないといはいきれない集団	存在そのものは悪くない	無回答
全体		134人	64.2%	32.8%	1.5%	0.7%	0.7%
性別	男性	46人	69.6%	26.1%	0.0%	2.2%	2.2%
	女性	88人	61.4%	36.4%	2.3%	0.0%	0.0%
年齢別	20歳代	18人	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	53.8%	38.5%	7.7%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	64.0%	32.0%	0.0%	4.0%	0.0%
	50歳代	25人	64.0%	32.0%	0.0%	0.0%	4.0%
	60歳代	26人	76.9%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	14人	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	60.0%	33.3%	6.7%	0.0%	0.0%
	小倉北区	24人	66.7%	29.2%	0.0%	0.0%	4.2%
	小倉南区	28人	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	13人	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	29人	58.6%	37.9%	0.0%	3.4%	0.0%
	戸畑区	14人	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%	0.0%

暴力団に対する認識は、
 決して許されない反社会的集団 64.2%
 あまり望ましくない存在 32.8% と97.0%の方が「否定的」である。
 なお「必要悪でもあり許されないといはいきれない」、「存在そのものは悪くない」との回答も合わせて全体の2.2%ある。

問6 あなたは「これまでのテレビ・新聞などの報道」の中で、暴力団（員）に対する脅威を感じたことがありますか？

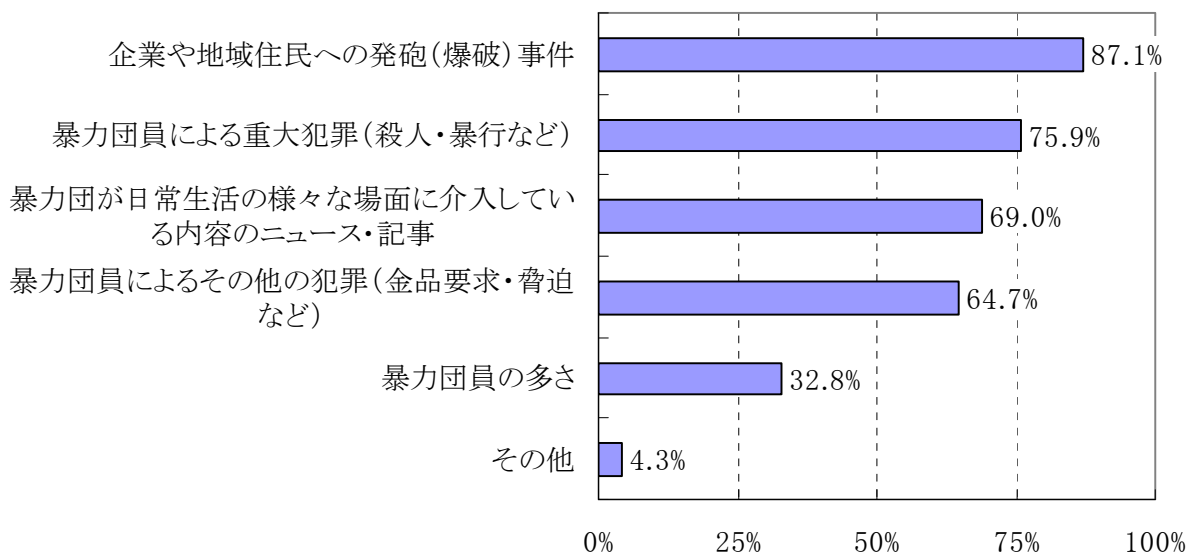


		回答者数	ある	ない
全 体		134人	86.6%	13.4%
性 別	男 性	46人	82.6%	17.4%
	女 性	88人	88.6%	11.4%
年 齢 別	20歳代	18人	94.4%	5.6%
	30歳代	26人	88.5%	11.5%
	40歳代	25人	88.0%	12.0%
	50歳代	25人	80.0%	20.0%
	60歳代	26人	88.5%	11.5%
	70歳以上	14人	78.6%	21.4%
区 別	門司区	15人	86.7%	13.3%
	小倉北区	24人	95.8%	4.2%
	小倉南区	28人	82.1%	17.9%
	若松区	11人	63.6%	36.4%
	八幡東区	13人	92.3%	7.7%
	八幡西区	29人	89.7%	10.3%
	戸畑区	14人	85.7%	14.3%

「報道」を通じた暴力団に対する脅威は、86.6%の回答者が感じている。

<問6で「ある」と答えた方のみご回答下さい。>

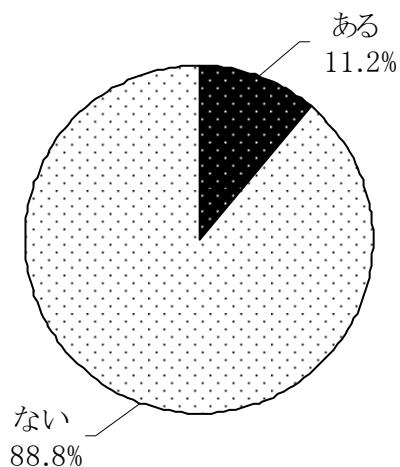
問6 - 1 あなたが脅威と感じたことは何ですか？（複数回答可）



		回答者数	企業や地域住民への発砲(爆破)事件	暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)	暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事	暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)	暴力団員の多さ	その他
全体		116人	87.1%	75.9%	69.0%	64.7%	32.8%	4.3%
性別	男性	38人	81.6%	63.2%	78.9%	60.5%	44.7%	5.3%
	女性	78人	89.7%	82.1%	64.1%	66.7%	26.9%	3.8%
年齢別	20歳代	17人	94.1%	76.5%	47.1%	76.5%	29.4%	11.8%
	30歳代	23人	95.7%	73.9%	60.9%	43.5%	26.1%	8.7%
	40歳代	22人	72.7%	81.8%	54.5%	72.7%	13.6%	4.5%
	50歳代	20人	85.0%	80.0%	85.0%	60.0%	30.0%	0.0%
	60歳代	23人	95.7%	73.9%	82.6%	65.2%	43.5%	0.0%
	70歳以上	11人	72.7%	63.6%	90.9%	81.8%	72.7%	0.0%
区別	門司区	13人	84.6%	84.6%	76.9%	61.5%	30.8%	7.7%
	小倉北区	23人	91.3%	65.2%	69.6%	56.5%	39.1%	0.0%
	小倉南区	23人	100.0%	82.6%	60.9%	65.2%	47.8%	4.3%
	若松区	7人	100.0%	85.7%	42.9%	28.6%	28.6%	28.6%
	八幡東区	12人	75.0%	75.0%	83.3%	83.3%	25.0%	0.0%
	八幡西区	26人	80.8%	65.4%	69.2%	65.4%	30.8%	3.8%
	戸畑区	12人	75.0%	91.7%	75.0%	83.3%	8.3%	0.0%

報道の中で暴力団を脅威と感じた回答者について、その内容を見ると、「企業や地域住民への発砲(爆破事件)」、「暴力団員による重大犯罪(殺人・暴行など)」が70%以上を占め、「暴力団が日常生活の様々な場面に介入している内容のニュース・記事」、「暴力団員によるその他の犯罪(金品要求・脅迫など)」も60%以上を占めている。

問7 あなたは「最近5年間の実生活」の中で、暴力団（員）に対する脅威を感じた（もしくは暴力団員からの被害を受けた）ことがありますか？

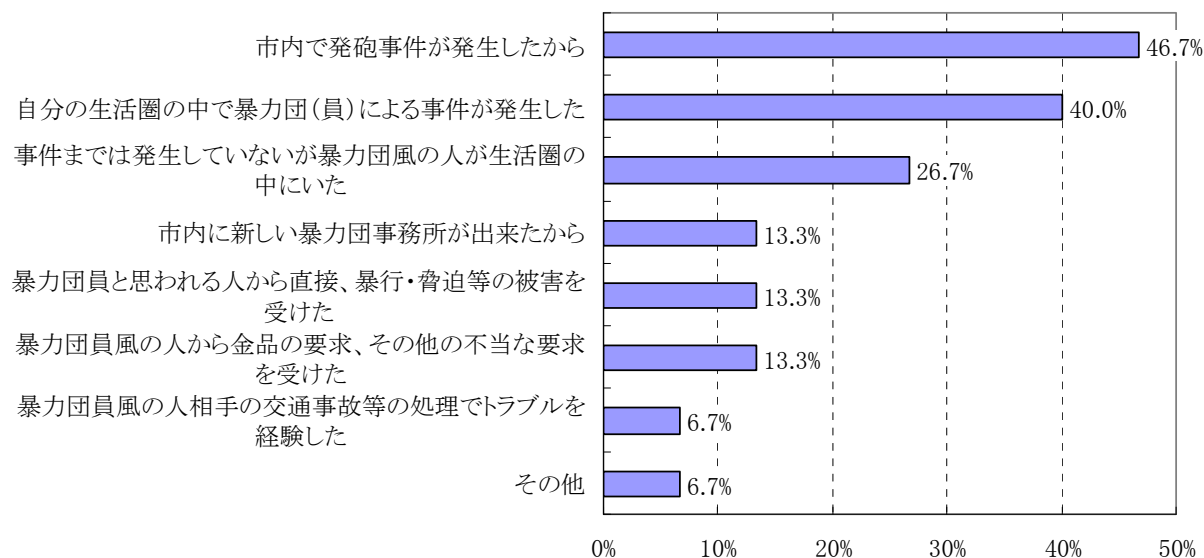


		回答者数	ある	ない
全体		134人	11.2%	88.8%
性別	男性	46人	13.0%	87.0%
	女性	88人	10.2%	89.8%
年齢別	20歳代	18人	16.7%	83.3%
	30歳代	26人	11.5%	88.5%
	40歳代	25人	24.0%	76.0%
	50歳代	25人	0.0%	100.0%
	60歳代	26人	7.7%	92.3%
	70歳以上	14人	7.1%	92.9%
区別	門司区	15人	6.7%	93.3%
	小倉北区	24人	16.7%	83.3%
	小倉南区	28人	10.7%	89.3%
	若松区	11人	18.2%	81.8%
	八幡東区	13人	15.4%	84.6%
	八幡西区	29人	6.9%	93.1%
	戸畑区	14人	7.1%	92.9%

「実生活」の中での暴力団に対する脅威は、11.2%（134人中15人）の回答者が感じており、おもに20～40歳代に多い結果となった。

<問7で「ある」と答えた方のみご回答下さい。>

問7 - 1 あなたが脅威と感じた（もしくは被害を受けた）ことは何ですか？（複数回答可）



		回答者数	市内で発砲事件が発生したから	自分の生活圏の中で暴力団（員）による事件が発生した	事件までは発生していないが暴力団風の人が生活圏の中にいた	市内に新しい暴力団事務所が出来たから	暴力団員と思われる人から直接、暴行・脅迫等の被害を受けた	暴力団員風の人から金品の要求、その他の不当な要求を受けた	暴力団員風の人相手の交通事故等の処理でトラブルを経験した	その他
全体		15人	46.7%	40.0%	26.7%	13.3%	13.3%	13.3%	6.7%	6.7%
性別	男性	6人	33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%
	女性	9人	55.6%	55.6%	11.1%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
年齢別	20歳代	3人	66.7%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	3人	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
	40歳代	6人	33.3%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
	50歳代	0人	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳代	2人	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
区別	門司区	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	4人	50.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	3人	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
	若松区	2人	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	八幡東区	2人	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	2人	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	戸畑区	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

実生活の中で暴力団を脅威と感じた回答者（15人）について、その内容（複数回答）を見ると、「市内で発砲事件が発生したから」（7人）、「自分の生活圏の中で暴力団（員）による事件が発生した」（6人）がいずれも40%以上と高かった。

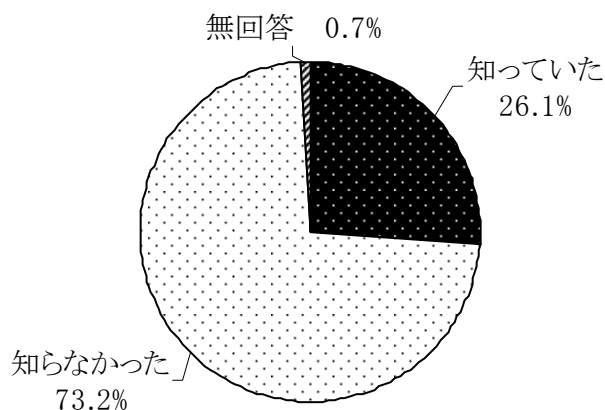
また、「暴力団員と思われる人から直接、暴行・脅迫等の被害を受けた」（2人）、「暴力団員風の人から金品の要求、その他の不当な要求を受けた」（2人）がいずれも13.3%を占めるなど、直接の被害経験も回答されている。

問8 あなた自身が暴力団員等から被害を受けた場合や受ける恐れがある場合の専門相談窓口として現在、

北九州市民事暴力相談センター（電話582-2140（ツ休-））【北九州市】

暴力追放ダイヤル（電話582-8930（ヤガゼロ））【福岡県警察】

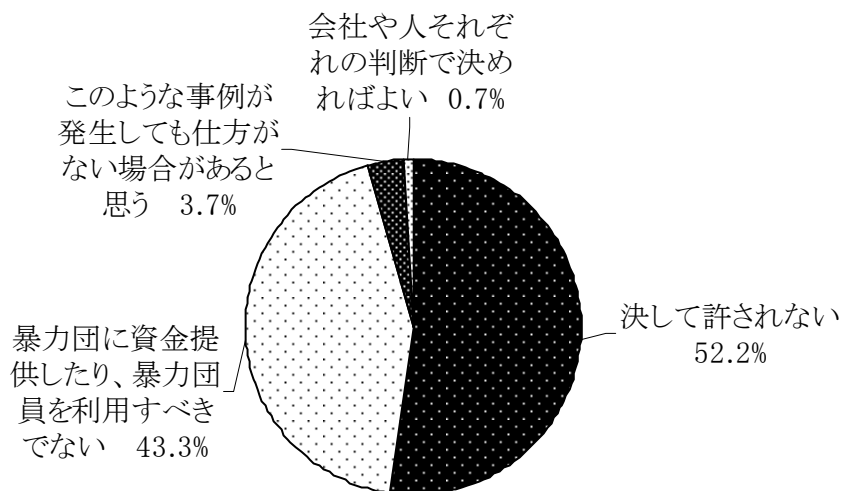
などがありますが、このような相談窓口（相談ダイヤル）をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		134人	26.1%	73.2%	0.7%
性別	男性	46人	32.6%	67.4%	0.0%
	女性	88人	22.7%	76.2%	1.1%
年齢別	20歳代	18人	16.7%	83.3%	0.0%
	30歳代	26人	11.5%	88.5%	0.0%
	40歳代	25人	24.0%	76.0%	0.0%
	50歳代	25人	24.0%	76.0%	0.0%
	60歳代	26人	34.6%	61.6%	3.8%
	70歳以上	14人	57.1%	42.9%	0.0%
区別	門司区	15人	40.0%	60.0%	0.0%
	小倉北区	24人	20.8%	75.0%	4.2%
	小倉南区	28人	28.6%	71.4%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	72.7%	0.0%
	八幡東区	13人	30.8%	69.2%	0.0%
	八幡西区	29人	27.6%	72.4%	0.0%
	戸畑区	14人	7.1%	92.9%	0.0%

「北九州市 民事暴力相談センター」や「福岡県警察 暴力追放ダイヤル」の認知度は26.1%であり、特に20～30歳代の認知度が低い。

問9 現在、会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行う事例がありますが、あなたはこのような行為について、どう考えますか？



		回答者数	決して許されない	暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない	このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う	会社や人それぞれの判断で決めればよい
全体		134人	52.2%	43.3%	3.7%	0.7%
性別	男性	46人	54.3%	43.5%	2.2%	0.0%
	女性	88人	51.1%	43.2%	4.5%	1.1%
年齢別	20歳代	18人	50.0%	44.4%	5.6%	0.0%
	30歳代	26人	57.7%	34.6%	3.8%	3.8%
	40歳代	25人	52.0%	40.0%	8.0%	0.0%
	50歳代	25人	56.0%	44.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	26人	42.3%	53.8%	3.8%	0.0%
	70歳以上	14人	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	53.3%	40.0%	0.0%	6.7%
	小倉北区	24人	50.0%	41.7%	8.3%	0.0%
	小倉南区	28人	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%
	八幡東区	13人	53.8%	38.5%	7.7%	0.0%
	八幡西区	29人	55.2%	44.8%	0.0%	0.0%
	戸畑区	14人	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%

会社や個人で、暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用して、もめごとの処理を行うことに対しては、「決して許されない」「暴力団に資金提供したり、暴力団員を利用すべきでない」とする「否定層」が95.5%を占めた。

なお「このような事例が発生しても仕方がない場合があると思う」との回答も3.7%あった。

問10 暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）では、指定暴力団の構成員が、

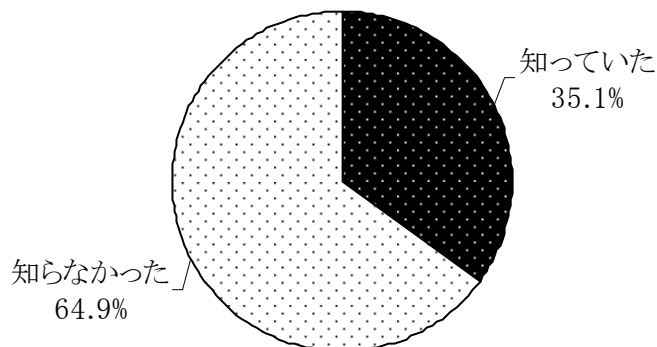
「人の弱みにつけ込んで口止め料を要求する行為」

「交通事故等の示談に介入し、金品等を要求する行為」

「買った商品や受けたサービスの欠陥に因縁をつけて金品等を要求する行為」

など21の行為が禁止され、繰り返し行われるおそれがある場合には、公安委員会もしくは警察署から「中止命令」（従わない場合は逮捕等）を発出できることとなっています。

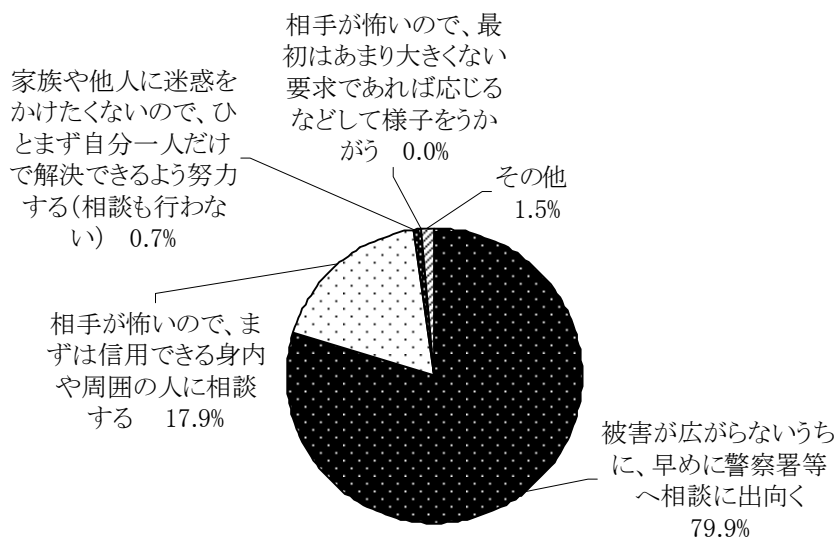
あなたはこのような制度をご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		134人	35.1%	64.9%
性別	男性	46人	43.5%	56.5%
	女性	88人	30.7%	69.3%
年齢別	20歳代	18人	5.6%	94.4%
	30歳代	26人	26.9%	73.1%
	40歳代	25人	32.0%	68.0%
	50歳代	25人	12.0%	88.0%
	60歳代	26人	69.2%	30.8%
	70歳以上	14人	71.4%	28.6%
区別	門司区	15人	33.3%	66.7%
	小倉北区	24人	29.2%	70.8%
	小倉南区	28人	39.3%	60.7%
	若松区	11人	27.3%	72.7%
	八幡東区	13人	53.8%	46.2%
	八幡西区	29人	41.4%	58.6%
	戸畑区	14人	14.3%	85.7%

暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）に規定された「中止命令」についての認知度は、35.1%であった。

問11 「問10」のような制度が有効に機能するためには、まずは暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな方が勇気をもって警察署等へ相談することが必要となりますが、あなたがそのような事例に巻き込まれた場合、まずはどのように行動されますか。
(次の中から1つ選択してください。)

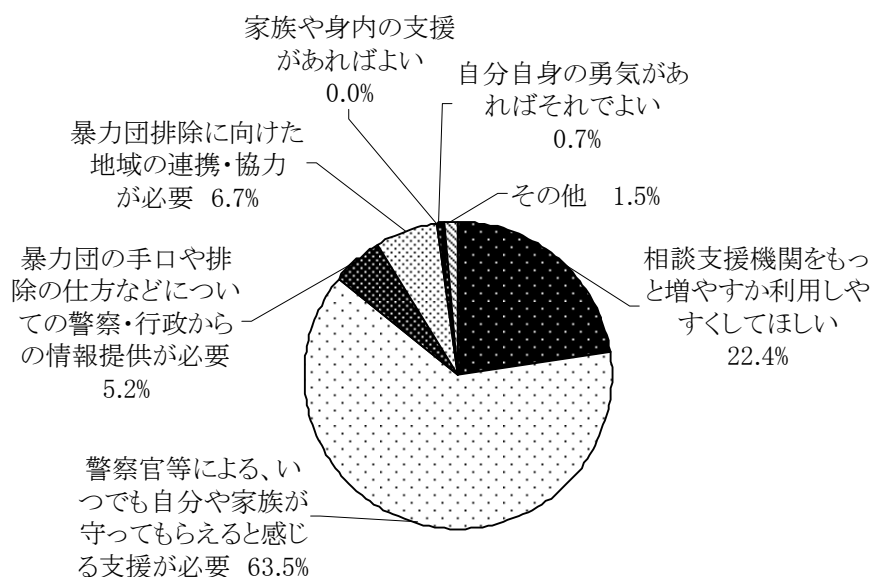


		回答者数	被害が広がらないうちに、早めに警察署等へ相談に出向く	相手が怖いので、まずは信用できる身内や周囲の人に相談する	家族や他人に迷惑をかけたくない... ひとまず自分一人だけで解決できるよう努力する(相談も行わない)	相手が怖いので、最初はあまり大きくない要求であれば応じるなどして様子をうかがう	その他
全体		134人	79.9%	17.9%	0.7%	0.0%	1.5%
性別	男性	46人	84.8%	10.9%	2.2%	0.0%	2.2%
	女性	88人	77.3%	21.6%	0.0%	0.0%	1.1%
年齢別	20歳代	18人	55.6%	38.9%	0.0%	0.0%	5.6%
	30歳代	26人	76.9%	19.2%	0.0%	0.0%	3.8%
	40歳代	25人	84.0%	12.0%	4.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	25人	68.0%	32.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	26人	96.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	70歳以上	14人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	86.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉北区	24人	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	28人	75.0%	21.4%	0.0%	0.0%	3.6%
	若松区	11人	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡東区	13人	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	29人	86.2%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%
戸畑区	14人	71.4%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	

暴力団員から被害を受けた、もしくは受けそうな場合に、まずはとる行動としては、「被害が広がらないうちに早めに警察署等へ相談に出向く」が79.9%と最も高かった。

なお「相手が怖いので、最初はあまり大きくない要求であれば応じるなどして様子をうかがう」といった暴力団員からの不当要求等に応じる行動をとる、とする回答はゼロであった。

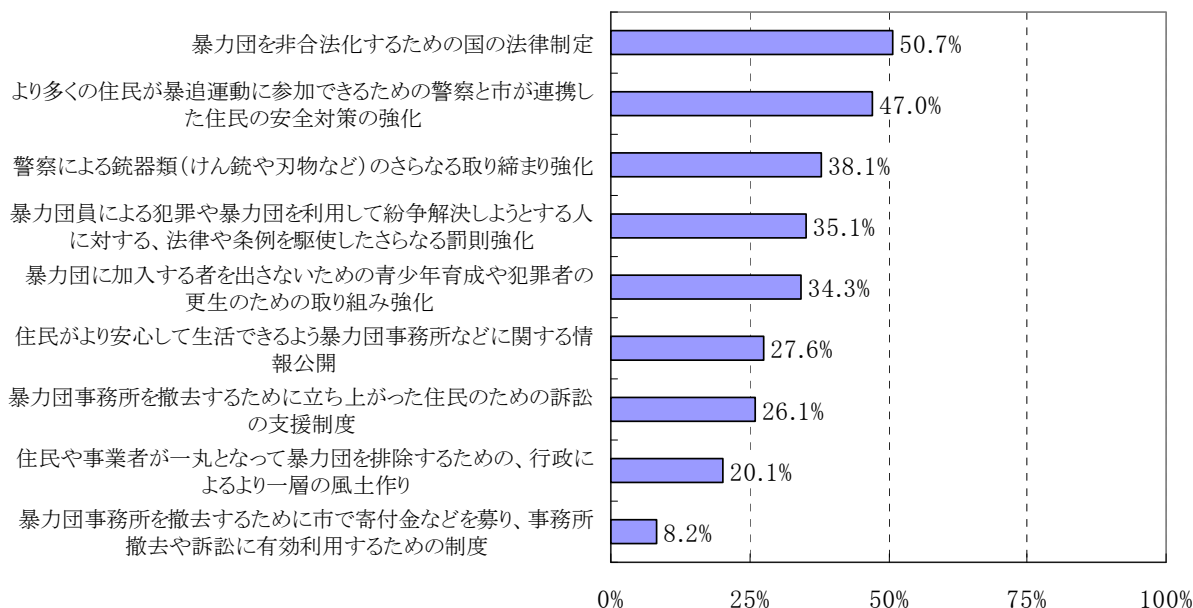
問12 あなた自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として、今以上に必要なものは何だとお考えですか？
(一番必要だと思うものを1つ選択してください。)



	回答者数	相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい	警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援が必要	暴力団の手口や排除の仕方などについての警察・行政からの情報提供が必要	暴力団排除に向けた地域の連携・協力が必要	家族や身内の支援があればよい	自分自身の勇気があればそれでよい	その他	
全体	134人	22.4%	63.5%	5.2%	6.7%	0.0%	0.7%	1.5%	
性別	男性	46人	23.9%	65.2%	4.4%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	88人	21.6%	62.5%	5.7%	6.8%	0.0%	1.1%	2.3%
年齢別	20歳代	18人	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	26人	34.6%	50.0%	3.9%	7.7%	0.0%	0.0%	3.8%
	40歳代	25人	8.0%	72.0%	4.0%	12.0%	0.0%	0.0%	4.0%
	50歳代	25人	32.0%	56.0%	8.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	26人	11.5%	69.2%	7.7%	7.7%	0.0%	3.9%	0.0%
	70歳以上	14人	35.8%	50.0%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	33.3%	53.3%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%
	小倉北区	24人	12.5%	66.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	4.2%
	小倉南区	28人	28.6%	64.3%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	45.4%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%
	八幡東区	13人	7.7%	69.2%	0.0%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	八幡西区	29人	24.1%	69.0%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	戸畑区	14人	21.4%	64.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

自身が暴力団員等から不当な要求などを受けた場合に、勇気をもって排除することができる環境として今以上に必要なものは、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」のみが半数以上の63.5%を占めた。続いて、「相談支援機関をもっと増やすか利用しやすくしてほしい」との回答が22.4%あった。

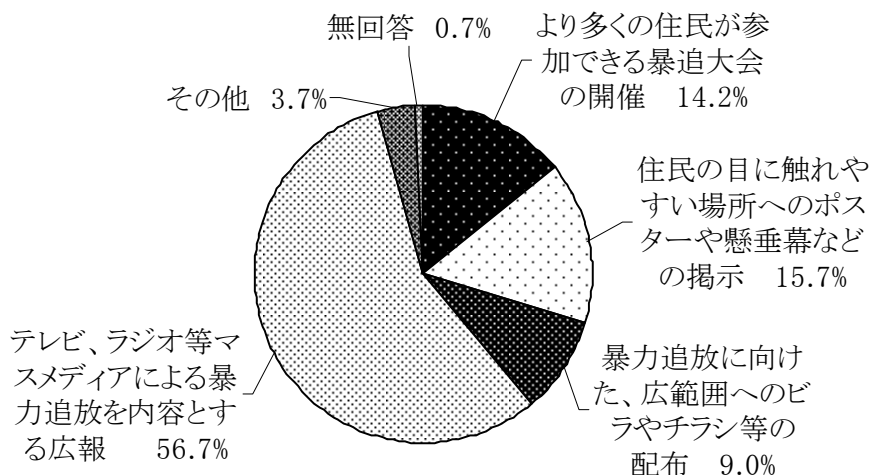
問13 あなたは暴力団排除に向けた行政の施策として、今後、特に必要と考えるものは次のうちどれですか？（特に必要だと思うものを3つまで選択してください。）



	回答者数	暴力団を非合法化するための国の法律制定	より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した住民の安全対策の強化	警察による銃器類（けん銃や刃物など）のさらなる取り締まり強化	暴力団員による犯罪や暴力団を利用して紛争解決しようとする人に対する、法律や条例を駆使したさらなる罰則強化	暴力団に加入する者を出さないための青少年育成や犯罪者の更生のための取り組み強化	住民がより安心して生活できるよう暴力団事務所などに関する情報公開	暴力団事務所を撤去するために立ち上がった住民のための訴訟の支援制度	住民や事業者が一丸となって暴力団を排除するための、行政によるより一層の風土作り	暴力団事務所を撤去するために市で寄付金などを募り、事務所撤去や訴訟に有効利用するための制度	
全体	134人	50.7%	47.0%	38.1%	35.1%	34.3%	27.6%	26.1%	20.1%	8.2%	
性別	男性	46人	45.7%	54.3%	32.6%	50.0%	30.4%	21.7%	26.1%	23.9%	8.7%
	女性	88人	53.4%	43.2%	40.9%	27.3%	36.4%	30.7%	26.1%	18.2%	8.0%
年齢別	20歳代	18人	50.0%	50.0%	44.4%	27.8%	16.7%	44.4%	27.8%	16.7%	11.1%
	30歳代	26人	50.0%	50.0%	46.2%	30.8%	23.1%	19.2%	15.4%	23.1%	11.5%
	40歳代	25人	52.0%	40.0%	56.0%	44.0%	32.0%	32.0%	28.0%	4.0%	4.0%
	50歳代	25人	48.0%	36.0%	28.0%	44.0%	44.0%	40.0%	28.0%	20.0%	8.0%
	60歳代	26人	53.8%	46.2%	30.8%	34.6%	53.8%	11.5%	26.9%	34.6%	0.0%
	70歳以上	14人	50.0%	71.4%	14.3%	21.4%	28.6%	21.4%	35.7%	21.4%	21.4%
区別	門司区	15人	60.0%	33.3%	53.3%	33.3%	20.0%	40.0%	20.0%	26.7%	13.3%
	小倉北区	24人	54.2%	41.7%	45.8%	29.2%	45.8%	16.7%	16.7%	29.2%	4.2%
	小倉南区	28人	50.0%	53.6%	35.7%	32.1%	35.7%	17.9%	28.6%	17.9%	14.3%
	若松区	11人	36.4%	54.5%	27.3%	27.3%	45.5%	36.4%	18.2%	18.2%	27.3%
	八幡東区	13人	53.8%	30.8%	46.2%	46.2%	38.5%	30.8%	15.4%	15.4%	0.0%
	八幡西区	29人	48.3%	62.1%	37.9%	41.4%	27.6%	20.7%	24.1%	24.1%	3.4%
	戸畑区	14人	50.0%	35.7%	14.3%	35.7%	28.6%	57.1%	64.3%	0.0%	0.0%

暴力団排除に向けた施策ニーズは、「国の法整備」が50.7%と最も高く、次いで「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」が47.0%、「警察による銃器類の取り締まり強化」が38.1%、「暴力団員による犯罪や、紛争解決に暴力団員を利用する人に対する罰則強化」が35.1%、「暴力団に加入する者を出さないための取り組み強化」が34.3%の順となった。

問14 あなたを含めた市民の皆様が、今後、より暴力団排除意識を高揚させるためには、どのようなPR手法が有効とお考えですか？（次の中から1つ選択してください）

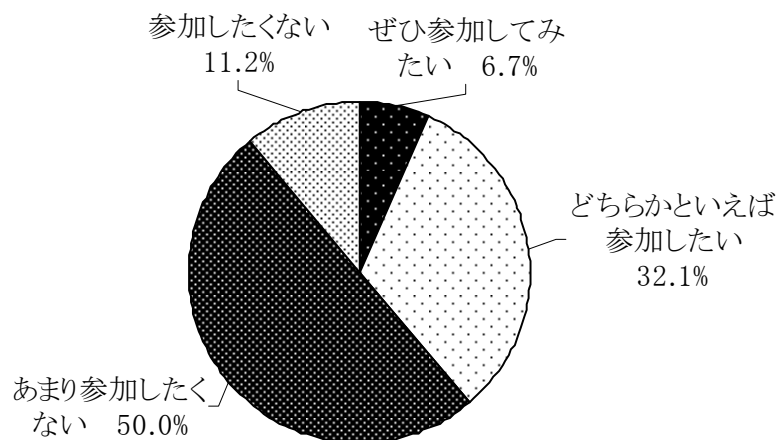


		回答者数	より多くの住民が参加できる暴追大会の開催	住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示	暴力追放に向けた、広範囲へのビラやチラシ等の配布	テレビ、ラジオ等マスメディアによる暴力追放を内容とする広報	その他	無回答
全体		134人	14.2%	15.7%	9.0%	56.7%	3.7%	0.7%
性別	男性	46人	23.9%	6.5%	13.0%	52.2%	4.3%	0.0%
	女性	88人	9.1%	20.5%	6.8%	59.1%	3.4%	1.1%
年齢別	20歳代	18人	11.1%	27.8%	11.1%	44.4%	5.6%	0.0%
	30歳代	26人	15.4%	15.4%	19.2%	38.5%	7.7%	3.8%
	40歳代	25人	8.0%	12.0%	4.0%	76.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	25人	8.0%	12.0%	8.0%	68.0%	4.0%	0.0%
	60歳代	26人	11.5%	15.4%	3.8%	65.4%	3.8%	0.0%
	70歳以上	14人	42.9%	14.3%	7.1%	35.7%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	6.7%	20.0%	20.0%	46.7%	6.7%	0.0%
	小倉北区	24人	20.8%	8.3%	16.7%	50.0%	4.2%	0.0%
	小倉南区	28人	14.3%	17.9%	7.1%	57.1%	3.6%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	9.1%	0.0%	63.6%	0.0%	0.0%
	八幡東区	13人	7.7%	38.5%	7.7%	46.2%	0.0%	0.0%
	八幡西区	29人	13.8%	10.3%	6.9%	65.5%	3.4%	0.0%
	戸畑区	14人	7.1%	14.3%	0.0%	64.3%	7.1%	7.1%

暴力団排除意識の高揚にあたっての有効なPR手法としては、半数以上の回答者が「マスメディアによる広報」が有効と考えている。

次いで「住民の目に触れやすい場所へのポスターや懸垂幕などの掲示」が15.7%、「より多くの住民が参加できる暴追大会の開催」が14.2%の順に高い結果となった。

問15 現在、県警察や市などの主催により、市内各地で暴力追放大会や暴追パレードが開催されていますが、あなたは参加する時間があるとした場合に、このような活動に参加することについてどのようにお考えですか？



		回答者数	ぜひ参加してみたい	どちらかといえば参加したい	あまり参加したくない	参加したくない
全体		134人	6.7%	32.1%	50.0%	11.2%
性別	男性	46人	13.0%	43.5%	37.0%	6.5%
	女性	88人	3.4%	26.1%	56.8%	13.6%
年齢別	20歳代	18人	0.0%	11.1%	66.7%	22.2%
	30歳代	26人	7.7%	19.2%	53.8%	19.2%
	40歳代	25人	8.0%	24.0%	64.0%	4.0%
	50歳代	25人	0.0%	40.0%	44.0%	16.0%
	60歳代	26人	11.5%	34.6%	53.8%	0.0%
	70歳以上	14人	14.3%	78.6%	0.0%	7.1%
区別	門司区	15人	13.3%	26.7%	53.3%	6.7%
	小倉北区	24人	4.2%	33.3%	45.8%	16.7%
	小倉南区	28人	7.1%	25.0%	60.7%	7.1%
	若松区	11人	9.1%	27.3%	54.5%	9.1%
	八幡東区	13人	7.7%	30.8%	53.8%	7.7%
	八幡西区	29人	6.9%	48.3%	37.9%	6.9%
	戸畑区	14人	0.0%	21.4%	50.0%	28.6%

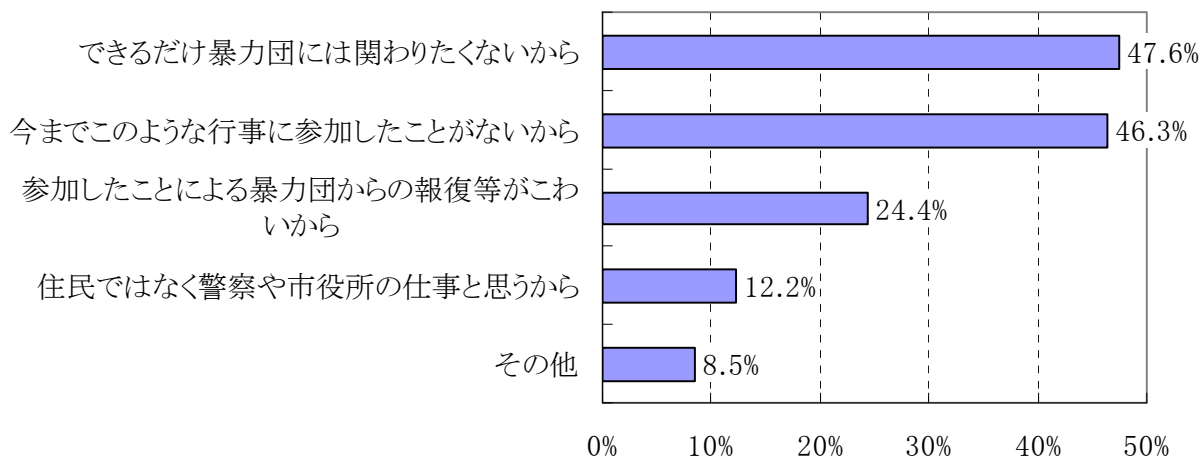
暴追大会や暴追パレードに対する参加意向としては、

参加したい層 38.8% であるのに対し、

参加したくない層 61.2% であった。

内訳を見ると、女性や若年層の参加意向が低く、70歳代以上の参加意向が特に高い結果となった。

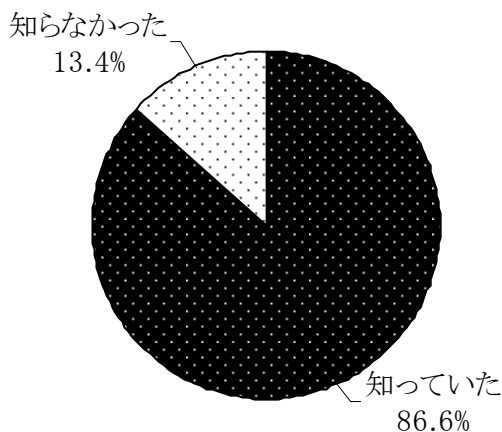
<問15で「あまり参加したくない」、「参加したくない」と答えた方のみご回答下さい。>
 問15 - 1 その理由は何ですか？（複数回答可）



		回答者数	できるだけ暴力団には関わりたいくないから	今までこのような行事に参加したことがないから	参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから	住民ではなく警察や市役所の仕事と思うから	その他
全体		82人	47.6%	46.3%	24.4%	12.2%	8.5%
性別	男性	20人	65.0%	35.0%	25.0%	15.0%	0.0%
	女性	62人	41.9%	50.0%	24.2%	11.3%	11.3%
年齢別	20歳代	16人	62.5%	25.0%	18.8%	25.0%	12.5%
	30歳代	19人	42.1%	42.1%	15.8%	15.8%	15.8%
	40歳代	17人	35.3%	47.1%	41.2%	5.9%	5.9%
	50歳代	15人	46.7%	53.3%	13.3%	13.3%	0.0%
	60歳代	14人	50.0%	71.4%	28.6%	0.0%	7.1%
	70歳以上	1人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
区別	門司区	9人	77.8%	33.3%	33.3%	11.1%	22.2%
	小倉北区	15人	33.3%	53.3%	33.3%	20.0%	0.0%
	小倉南区	19人	52.6%	47.4%	10.5%	5.3%	5.3%
	若松区	7人	0.0%	71.4%	14.3%	14.3%	14.3%
	八幡東区	8人	37.5%	62.5%	12.5%	12.5%	0.0%
	八幡西区	13人	46.2%	30.8%	30.8%	15.4%	23.1%
	戸畑区	11人	72.7%	36.4%	36.4%	9.1%	0.0%

暴迫大会や暴迫パレードに「参加したくない層」の方達の、その理由としては「できるだけ暴力団には関わりたいくない」が47.6%、「今までこのような行事に参加したことがないから」が46.3%となっており、次いで「参加したことによる暴力団からの報復等がこわいから」が24.4%の回答となった。

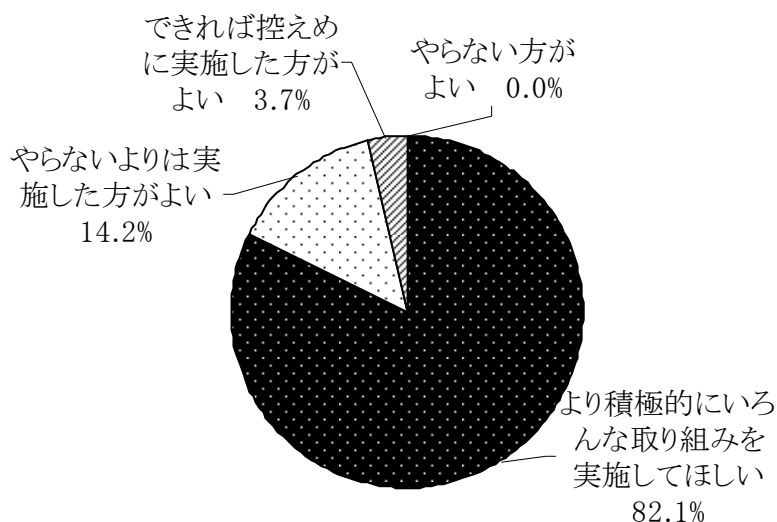
問 16 青少年の非行問題として、暴走族への加入、シンナーやドラッグ等薬物乱用、出会い系サイトによる少女売春などが社会問題化していますが、あなたはこれらのいずれも、暴力団加入の予備軍になっていたり、暴力団の資金源となっている実態があることをご存知でしたか？



		回答者数	知っていた	知らなかった
全 体		134人	86.6%	13.4%
性別	男 性	46人	82.6%	17.4%
	女 性	88人	88.6%	11.4%
年齢別	20歳代	18人	72.2%	27.8%
	30歳代	26人	88.5%	11.5%
	40歳代	25人	92.0%	8.0%
	50歳代	25人	80.0%	20.0%
	60歳代	26人	100.0%	0.0%
	70歳以上	14人	78.6%	21.4%
区別	門司区	15人	93.3%	6.7%
	小倉北区	24人	83.3%	16.7%
	小倉南区	28人	82.1%	17.9%
	若松区	11人	81.8%	18.2%
	八幡東区	13人	92.3%	7.7%
	八幡西区	29人	86.2%	13.8%
	戸畑区	14人	92.9%	7.1%

青少年の非行問題が、暴力団への加入に繋がったり、暴力団の資金源となっていることに対する認知度は、86.6%と高かった。

問17 現在、県警察では市内の中学校で暴力団排除のための出前授業を実施しており（来年3月までに全市立中学校で実施予定）市では青少年向けに暴力団排除に向けたパンフレットを作成して配布するなどの取り組みを実施しています。あなたはこれらの取り組みについて、どのようにお考えですか。



		回答者数	より積極的にいろいろな取り組みを実施してほしい	やらないよりは実施した方がよい	できれば控えめに実施した方がよい	やらない方がよい
全体		134人	82.1%	14.2%	3.7%	0.0%
性別	男性	46人	84.8%	13.0%	2.2%	0.0%
	女性	88人	80.7%	14.8%	4.5%	0.0%
年齢別	20歳代	18人	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%
	30歳代	26人	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%
	40歳代	25人	84.0%	12.0%	4.0%	0.0%
	50歳代	25人	84.0%	8.0%	8.0%	0.0%
	60歳代	26人	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%
	70歳以上	14人	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
区別	門司区	15人	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
	小倉北区	24人	79.2%	16.7%	4.2%	0.0%
	小倉南区	28人	85.7%	10.7%	3.6%	0.0%
	若松区	11人	63.6%	18.2%	18.2%	0.0%
	八幡東区	13人	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%
	八幡西区	29人	86.2%	13.8%	0.0%	0.0%
	戸畑区	14人	71.4%	21.4%	7.1%	0.0%

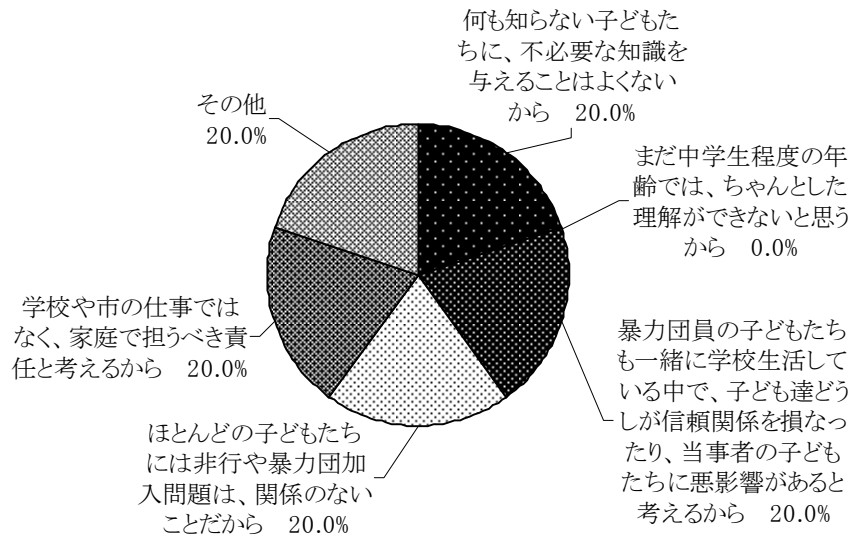
県警察が実施している市内中学校における暴排教育や、市が実施している青少年向けリーフレット作成・配布の取り組みに対する回答者の意向としては、

賛成派（より積極的に実施してほしい+やらないよりは実施した方がよい）が96.3%

反対派（できれば控えめに実施した方がよい+やらない方がよい）が3.7%

となった。

<問17で「できれば控えめに実施した方がよい」、「やらない方がよい」と答えた方のみご回答下さい。>
 問17-1 その理由は何ですか？（主なものを1つ選択してください）



		回答者数	何も知らない子どもたちに、不必要な知識を与えることはよくないから	まだ中学生程度の年齢では、ちゃんとした理解ができないと思うから	暴力団員の子どもたちも一緒に学校生活している中で、子ども達どうしが信頼関係を損なったり、当事者の子どもたちに悪影響があると考えるから	ほとんどの子どもたちには非行や暴力団加入問題は、関係のないことだから	学校や市の仕事ではなく、家庭で担うべき責任と考えるから	その他
全体		5人	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
性別	男性	1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	女性	4人	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%
年齢別	20歳代	2人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	30歳代	0人	-	-	-	-	-	-
	40歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	2人	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	0人	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	0人	-	-	-	-	-	-
区別	門司区	0人	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	小倉南区	1人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	若松区	2人	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	八幡東区	0人	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	0人	-	-	-	-	-	-
	戸畑区	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

青少年に対する暴排教育や、啓発に対する「反対派」の方達からは、その理由として「子どもたちに不必要な知識を与えることはよくない」、「暴力団員の子どもたちも一緒に学校生活している中で、子どもたちどうしの関係性や、当事者の子どもたちに悪影響がある」、「ほとんどの子どもたちには関係のない問題である」といった回答がなされた。

問 18 その他、暴力団対策をはじめとする暴力追放推進施策に関するご意見のある方は、ご自由に記入下さい。

62 件のご意見をいただきました。主なものは次のとおりです。

- ・ 法による取り締まりには限界があると感じる。暴力団組織が何故存在するか、根本的な事柄から考えると貧富の格差や教育格差の問題が見えてくる。ただ、これらの問題をすぐには解決できない。しかし、これらを要因として孤立した人間をいかに作らないかが重要ではないか。地域で声を掛け合って信頼関係醸成が必要だと痛感する。
- ・ 他県から見ると福岡というところを感じなくても北九州と言うとやっぱり昔のイメージがあるようで、レトロも有名にはなりましたがあくまで門司港、他県の転勤族の知人、友人からすると北九州（小倉）＝治安が悪いとまだまだなっているようです。小さな事から解決していったり、市民の意識の向上をはかると市のイメージが良くなり観光客が増える、市の活性化に繋がると思います。
- ・ やはり、こどもの頃から、暴力団の怖さ、シンナーや麻薬などの怖さをしっかりと教えて欲しいです。
- ・ 質問にもありましたが、市民が「守られている安心感」をもって生活できるのが重要だと思います。
- ・ 北九州市の暴力団追放運動や排除条例は、評価している。警察・行政の強い後押しがなければ住民の協力も得られないと思う。効果を発揮できる施策であることを期待している。
- ・ 街中での暴力追放などの市民のパレードは、もっと大々的にやって市民の結束を見せつけた方がいいと思う。当市から暴力団を1日でも早くなくして、市民の健全な生活を守って欲しい。
- ・ 中学の同級生が、親が暴力団だったので結局暴力団に入ってしまった。他にも親が暴力団で悩んでいる子もいました。暴力団対策として、何故暴力団に入るのか、暴力団に入らないようにするにはどうすればいいのかを考えるのも大切だと思う。
- ・ 子を持つ親として安心して暮らせる街づくりを官民一体となることが、月並みですが肝要だと感じます。
- ・ きめ細かく情報を提供して、多くの市民が理解できるまで、根気よく広報活動を行って欲しい。
- ・ 暴力団そのものが怖いとは思いますが、暴力を使って肉体的に痛み付けられたり、脅されたりその行為が怖くて、注意する事が出来ないと思う。日頃から自分たちがどのような事を行っていかればいいのか、考えていきたいと思っています。

- ・ 薬物ダメ、ゼツタイ（小倉駅前）、暴追（堺町公園スタート）、霧中（暴力団排除の集会）出前等色々参加している。
- ・ 日頃の生活では関わりがないが、何らかの拍子に暴力に脅かされる時があるかも知れない。そうならないための対策や、もし何らかの被害があった場合の対応についてわかりやすいVTRなどで広報しておくことが大切と思う。
- ・ 出会い系サイト等の不健全なサイトに青少年のアクセスが出来ないように、法的な規制が必要である。
- ・ 若い人達が暴力団に関わらないよう、そして暴力団に加入しないように中学校での暴力団排除のための出前講演をこれからも続けて欲しいと思います。
- ・ 暴力関係はあまり参加したくないと思いますが、警察の方、市の方、また市長さんも頑張っているのをテレビで見て頭が下がります。
- ・ できることなら、出前授業は高校や特に小学校6年生を対象にして欲しいです。小学生でも今は昔と違い、情報が早いです。私の住む若松区は暴力団に関連した事件が多いので（家の近くでもありました。）ニュースで流れるたびに小学生の息子に説明しています。学校も授業をしてくだされば。
- ・ 現市長さんが先に立って強いメッセージをしています。市民は是非この市長さんの意気込みを忘れずに、こぞって後押しをすべきだと考えています。
- ・ 北九州では発砲事件があり「とても怖い市」というイメージがあります。追放するのはとても困難なことと思いますが、市民全員で追放意識を持って取り組まないと無理ではないでしょうか。また、国の法律で暴力団や関係を持った人には今よりもっと厳しい処罰をして欲しいと願っています。安心して暮らしたいです。

IV 全体考察

本市では、市民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の確保と、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、平成22年7月に「北九州市暴力団排除条例」を施行し、県警察、市、市民や事業者の皆様が一丸となった暴力団排除を推進している。

今回、今後の暴力追放に向けた施策を効果的に推進するため、暴力団排除条例に関する認知度や暴力団排除に向けた市民ニーズの把握に関する設問などを中心に、アンケート調査を実施した。

【暴力団排除条例の認知度について】

福岡県暴力団排除条例（平成22年4月施行）の認知度が70.1%であるのに対し、北九州市暴力団排除条例（平成22年7月施行）の認知度は56.0%であり、いずれも半数を上回っているが、市の暴排条例の認知度の方がやや低い結果となった。

福岡県暴力団排除条例は50歳代で、北九州市暴力団排除条例は20歳代と50歳代の認知度が他の年齢層に比べて低い結果となった。

福岡県暴力団排除条例、北九州市暴力団排除条例とも、概ね暴力団員に対する利益供与の禁止や、青少年を暴力団から守るための取り組み内容などに関する認知度は高い一方、条例を知っていても、4人に1人は内容までは知らない結果となった。

【暴力団排除についての関心度と暴排意識】

暴力団排除についての日頃の関心度は77.6%、暴力団の存在そのものに対する否定的な見方は97.0%、会社や個人で暴力団に資金を提供したり、暴力団員を利用してもめごとの処理を行うことに対する否定的な見方が95.5%と、暴排意識が非常に高い結果となった。

また、実生活の中で暴力団（員）に対する脅威を感じたことがあると回答した方（15人）について、その内容を見ると、暴力団員と思われる人からの暴行・脅迫等の被害経験者、暴力団員風の人からの金品の要求や不当要求経験者がそれぞれ13.3%（2人）、暴力団員風の人相手の交通事故等の処理でのトラブル経験者が6.7%（1人）と、暴力団（員）と思われる者からの被害の存在が、あらためて浮き彫りとなった。

【暴力団排除施策に対する認知度】

市の民事暴力相談センターや県警察の暴力追放ダイヤルの認知度は26.1%、暴力団対策法に基づく「中止命令」制度に対する認知度は35.1%と、全体の暴排意識の高さに比べ、認知度が低い結果となった。

【暴力団排除施策に対するニーズ】

暴力団員等から不当要求などを受けた場合に、勇気をもって排除できる環境として、今以上に必要なものとしては、「警察官等による、いつでも自分や家族が守ってもらえると感じる支援」（直接的な保護対策の支援）が63.5%と突出して高かった。

暴力団排除に向けた行政の施策として、今後特に必要と考えるものは、「暴力団を非合法化するための法整備」、「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」、「警察による銃器類の取り締まり」といったものに対するニーズが高かった。

今後、市民がより暴力団排除意識を高揚させるために必要なPR手法としては、「テレビ・ラジオ等マスメディアによる暴追を内容とする広報」が56.7%と突出して高く、「住民の目に触れやすい場所へのポスター・懸垂幕の掲示」や「より多くの住民が参加できる暴追大会の開催」といったものに対するニーズも一定数あった。

なお、県警察や市主催による暴追大会や暴追パレードへの参加意向としては、「参加したくない派」の方が61.2%と多く、その理由として、「できるだけ暴力団には関わりたいくない」、「今までこのような行事に参加したことがない」、「参加したことによる暴力団からの報復等がこわい」といった、直接的な行事参加に対する住民の不安の念が、保護対策に対するニーズとともに、正直に回答に現れた結果となった。

【青少年を暴力団から守るための取り組みについての意識】

青少年の非行が暴力団加入の予備軍になっていたり、薬物乱用や出会い系サイトなどが暴力団の資金源になっている実態があることについての認知度は86.6%と高かった。

また現在、市内中学校等で実施中の県警察による生徒への暴排教育については、96.3%の回答者が賛成派である。

【まとめ】

暴力団排除条例は、市民の間に浸透しつつあると考えられるが、おもに女性や若い世代を中心に、まだ認知度が低い傾向にあり、マスメディア等を活用したPRを行うなど、今後とも啓発に努めていく必要がある。

回答者全体の暴力団排除意識は非常に高い結果となったが、一方で、民事暴力相談センターや県警察の暴力追放ダイヤル、暴力団対策法の認知度は低く、暴追大会や暴追パレードなどへの直接の参加意向も、参加することに対する不安感などを理由に低い結果となった。

今後は、暴力追放推進施策のより一層のPRや、市民が安心して暴力団排除活動を行えるような一層の環境づくりが求められる結果となった。

なお暴力団排除施策に関しては、市民が暴力団員等からの不当要求に対して勇気をもって排除するためには「直接的な保護対策の支援」が、行政施策として今後必要なものとしては、「国の法整備」や「より多くの住民が暴追運動に参加できるための警察と市が連携した安全対策の強化」、「警察による銃器類の取り締まり」に対するニーズが高い結果となった。

青少年を暴力団から守るための取り組みに関しては、大多数の回答者が、青少年非行と暴力団との繋がり等に関する認知度が高いほか、市内中学校等で実施中の暴排教育に対しては賛成意見である。

【市政モニターに関すること】

総務市民局市民部広聴課(TEL:582-2525)

【アンケートに関すること】

総務市民局民事暴力相談センター(TEL:582-2305)